

平成 22 年 6 月 28 日
入札監理小委員会

入札監理小委員会における審議の結果報告

統計調査業務（3 調査）

農林水産省所管の

- ①牛乳製品統計調査
- ②生鮮食料品価格・販売動向調査
- ③木材流通統計調査のうち木材価格統計調査

の統計調査業務については、第 59 回官民競争入札等監理委員会（平成 22 年 3 月 31 日開催）において、平成 22 年 11 月から 3 年間の契約により、民間競争入札の落札者による事業を実施する計画（案）が了承されたところである。

これに基づき、農林水産省から提出された実施要項（案）について、入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 契約金額の支払いについて

【論点】

契約金額の支払い方法として国が実額を負担することとした謝礼支給等について、その負担の範囲を明確にするべきではないか。

あわせて、民間事業者の入札金額の参考となるよう、情報開示において、国が負担する「郵送料」及び「謝礼支払」について、その費用の実績を記載するべきではないか。

【対応】

国が実額を負担することとした、謝礼支給については「謝金代」及び「謝礼品代」と、調査関係用品の配付及び調査票の回収については「郵送に掛かった代金」と対象範囲を明記した。

また、「従来の実施に要した経費」及び「従来の実施方法」において、平成 21 年調査における「郵送費」（調査関係用品の配付及び調査票の回収）及び「謝礼支払額」の実績を記載した。

2、落札者決定に当たっての評価項目について

【論点】

評価項目（加点項目）として設定されている「調査客体への謝礼を迅速・正確に行うための工夫が示されているか」については、工夫を評価するよりも、謝礼支給が確実に実施できることが必要なのではないか。当該項目の必要性を検討すべきではないか。

【対応】

「謝礼を迅速・正確に行う」ことについては、必須項目である「具体的な手順」において確実な実施が可能な内容となっているかを評価することし、当該項目を削除した。同様に、調査関係用品の配付に係る加点項目（配付の方法について業務を円滑に行うための工夫が示されているか）についても削除した。

なお、謝礼支給及び調査関係用品の配付について、提案書において工夫がみられた場合には、「その他、業務を効果的・効率的に実施するための創意工夫が示されているか」において評価することとした。

3、オンライン調査の導入促進について

【論点】

オンライン調査については、今後、積極的な導入促進を行う必要があるのではないか。民間事業者にオンライン調査の導入促進を図るための具体的な提案を求め、落札者決定に当たっての評価項目として設定することが必要ではないか。

【対応】

オンラインの導入促進の方法について、民間事業者の創意工夫を求めることとし、この提案内容については、「オンライン調査の導入促進の工夫が示されているか」を評価項目（加点項目）として設定し評価することとした。

以上